

中古事業用車両売払仕様書

本仕様書は、南砺市（以下、「本市」という）が売払う次の物品について適用する。本売払契約に関して、公告事項及び本仕様書の内容を熟知し、その他関係法令を遵守すること。

1 売払物品

トヨタ ハイエースワゴン（霊柩車）

車両概要	
車名	トヨタ ハイエースワゴン
初年度登録年月	平成 1 7 年 3 月
自動車の種別	普通
用途	特殊
車体の形状	霊柩車
車検証の有効期限	令和 9 年 3 月 2 8 日
走行距離	7, 1 8 6 k m（令和 8 年 8 月末現在）
車台番号	TRH229-0001194
型式	CBA-TRH229W
原動機の型式	2TR
乗車定員	6 人
車両重量	2, 2 1 0 kg
車両総重量	2, 5 4 0 kg
車両寸法	長さ 5 3 9 cm 幅 1 8 9 cm 高さ 2 3 0 cm
総排気量	2. 6 9 L
燃料の種類	ガソリン
トランスミッション	AT
リサイクル料金	1 5, 1 5 0 円
付属品	スタッドレスタイヤ
備考	NOx・PM 対象外特殊自動車
車両の状態	ボディに目立つ歪み、錆なし

2 引渡場所

南砺市真木 2 4 3 番地 上平斎場車庫

3 引取り期限

令和9年1月12日（火）

4 リサイクル料金

自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金については預託済みであり、本契約金額に含むものとする。

5 自動車取得税等

本契約に伴い発生する諸税（自動車取得税等）については、買受者の責任と負担において適切に処理すること。

6 引渡事項

- (1) 車両は、現状有姿での引渡しであり、車両の外観および内観については下見で確認すること。下見に参加しなくても入札参加は可能であるが、その場合は、車両の状態について承諾したものとみなす。入札後の不服の申立ては一切認めない。
- (2) 売却車両について、引渡し後に隠れた瑕疵等を発見しても一切の責任を負わない。
- (3) 一度引き渡した車両は、いかなる理由があっても返品はできない。
- (4) 引渡し後の車両の運搬は、買受者が手配するものとし、運搬費、再登録申請費用等必要とされる費用は、買受者の負担とする。
- (5) 引渡し後の車両の保管は、買受者の責任において行い、路上等に放置しないこと。また、本市が求めた場合、保管場所の所在地、所有者、管理者等を明らかにする書面を提出すること。
- (6) 車体に記載されている市章・市名等の表示は、買受者の責任と負担において車両の引渡し後速やかに消去すること。なお、消去完了後は速やかにその状態が確認できる写真等を提出すること。

7 その他

- (1) 落札後、速やかに別添様式の誓約書に必要事項を記入し提出すること。
- (2) 本仕様書について疑義がある時は、必ず入札前にこれを正し、落札決定後の異議申し立ては一切認めない。また、契約後においては、事情のいかん契約金額その他の内容変更は一切認めない。
- (3) 本売払契約締結後の物件について、本市は一切の責任を負わない。

別添様式

令和 年 月 日

(宛先) 南砺市長

住所

氏名

印

誓 約 書

この度、貴市と契約いたしました、中古事業用車両売払「トヨタ ハイエースワゴン（霊柩車）」については、搬送途上は勿論、万一破損等により使用不能あるいは不要となった場合にも、関係法令に違反することはいたしません。また、この契約に関する下記事項を守ることを誓約いたします。

記

- 1 物品売払契約書及び仕様書の記載事項を遵守すること。
- 2 上記に違反した場合は、即時貴市の指示に従い処理すること。